



令和4年第2回富谷市議会定例会

市長挨拶

令和4年6月10日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

1. はじめに

本日ここに、令和4年第2回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、宮城県が推進する仙台医療圏の4病院再編に対する本市の取組状況について申し上げます。

5月18日に、県は4病院の再編にあたり、その判断材料とするためのデータの調査分析を行う委託先を決定いたしました。

議論が本格化するこのタイミングを受け、5月27日、東北労災病院及び宮城県立精神医療センター合築に係る整備候補地として、本市といたしまして、明石台東土地区画整理事業地内の6ヘクタールの用地を確保していることについて、県に提案いたしました。

これを踏まえ、宮城県における新たな拠点病院の整備と診療内容を含む病院の規模などについて検討がなされ、今年度中の基本合意を目指すことが示されております。

本市といたしましては、引き続き、県や設置者等の協議の進展を見守りつつ、本市への誘致実現に向けて取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への市の取組について申し上げます。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進にご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。また、最前線でご尽力されている医療従事者の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

現在、新規感染者数は下げ止まりの状態にありますことから、市民の皆様におかれましては、熱中症リスクも考慮しながら引き続き基本的な感染対策を徹底していただくようお願いを申し上げます。

このような状況の中、新型コロナワクチンの3回目接種については、政令の改正により接種間隔を6か月から5か月に短縮し、また、小児への接種については、引き続き同様の体制で、実施しております。

なお、4回目の接種については、対象とされている方へ5月23日から接種券

を発送し、5月25日から順次接種が開始されております。

また、国内で生産された武田社ワクチン「ノババックス」を使用した接種についても、今後、希望する方に対し接種できるよう体制整備に努めてまいります。

今後とも、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、各関係機関と密に連携しながら迅速な対応に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症関係の主な経済対策の状況について申し上げます。

本市独自の経済対策第12弾として、4月から宮城県認証店舗支援事業及び中小企業等事業復活支援事業を実施しております。

宮城県認証店舗支援事業については、昨年度に引き続き、みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の浸透と、継続的な感染防止策の一体的な推進として、新たに認証された市内店舗に対して、4月1日から申請の受付を開始し、5月末時点で2件の申請があり、市内で補助申請のあった認証店舗は30店舗となりました。

また、売上が減少している事業者への支援となる、中小企業等事業復活支援事業については、4月1日から申請の受付を開始し、5月末時点で151件の申請を受け付け、随時、補助金を交付しているところです。いずれの事業についても、引き続き、適切かつ迅速な対応に努めながら市内事業者を支援してまいります。

また、ご好評をいただいております、テイクアウト等利用促進事業については、第4弾となる「食べて応援クーポン」を広報とみや6月号とあわせ、各世帯に配布いたしました。今後は、市内事業者の支援のため、多くの皆様にご利用いただきますよう周知に努めてまいります。

次に、新たな本市の独自支援策となる割増商品券事業について申し上げます。昨今のコロナ禍における原油高、物価高騰への対応分として、地方創生臨時交付金が拡充されたことから、本市におきましては、本交付金拡充の趣旨でもある生活者支援として、割増商品券事業を実施したいと考えております。購入額1万円に対し、3割増の1万3千円の商品券を発行するもので、購入は世帯ごととし、上限は家族の人員分の冊数として実施するものです。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願います。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の4つの基本方針と後期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、このたび、高屋敷西土地区画整理事業が着手され、令和5年12月の一部土地の引き渡しに向けて、造成工事が本格的にスタートしております。

また、半導体向けのセラミックス製品の製造、開発などを行う、株式会社NTKセラテック様が、高屋敷西地区に工場を立地することが正式決定したことから、今月7日に立地表明書を執り行ったところです。

市といたしましても、事業の円滑な進捗と、企業誘致の実現に向けて、施行者や関係機関と連携しながら万全の体制で取り組むとともに、立地を表明していただいた株式会社NTKセラテック様の立地に向け、全力で支援してまいります。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

昨年度実施した第4期「富谷塾」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による、まん延防止等重点措置適用に伴い、定例の富谷塾等の開催を延期するなどの状況もありましたが、最終的に215名の塾生が学びを深め、その内17名の方が起業するなど、確実に成果を上げています。

第5期となる今年度は、3月から募集を開始し、5月15日に開塾式を開催いたしました。5月末日時点では、106名の方々が入塾しておりますが、今期の富谷塾では、「出会いと学び合い」の機会をさらに充実させ、塾生のニーズに応じた多様なサポートメニューを取り揃え、よりチャレンジできる環境整備を強化しながら、塾生の活動を支援してまいります。

また、デジタル田園都市国家構想推進交付金・地方創生テレワークタイプを活用したテレワーク施設の整備については、4月1日付けで正式に交付決定がなさ

れ、本市の事業は、県内では唯一、東北では本市を含め2自治体のみとなる、補助率4分の3の高水準タイプで採択されました。

本事業は、2月に寄附を受けた、かつて富谷宿の^{ようしょう}要衝であった「荷宿」を改修し、地域交流の機能を備えたテレワーク施設を整備するものです。

今後は、宮城大学及びしんまち活性化協議会とも連携しながら、しんまちにおける新たな拠点としての役割やソフト面での運用についてご意見をいただくなど、地域と関係機関が一体となった取組を展開し、整備を進めてまいります。

(3) 農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

米の生産については、宮城県農業再生協議会による「生産の目安」が示され、作付面積は5割を下回る49.08パーセントとなりました。昨年度と比較し、面積換算で25ヘクタール減少し、生産数量は1,453トンと大変厳しい状況の中、生産調整による水田の活用や転作作物の作付けに関して、経営所得安定対策支援の対象作物となる飼料用米や麦、大豆等の作付けに対する、本市独自の助成を拡充いたしました。

さらに、昨年度から経営強化に繋がる取組として、地域おこし協力隊・農業クリエイターを採用し、農業への従事や地域活動を行いながら、地域力の強化や、地域の活性化のために日々活動していただいております。協力隊の活動によって、企業からの相談などもあり、協力隊の需要は高まりを見せております。持続可能な経営規模の拡大や、農業従事者の人材確保の推進に向けて、農業クリエイターとしての協力隊を増員する必要があると考え、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく申し上げます。

併せて、水田活用による富谷茶の復活に向けた茶木の栽培や、とみやはちみつプロジェクトと連携する、ひまわり・れんげなどの、みつ源となる^{ちりよく}地力増進作物、シャインマスカット、イチジクなどの、新たな果樹等の特産品づくりの拡大を推進してまいります。

米価については、昨年同様、厳しい状況が予測されることから、今後の情勢を注視し、その対応、対策について検討してまいります。

富谷茶復活に向けた取組については、昨年の茶木2千本の栽培に続き、今年度は、在来種3千本の茶木栽培を行う2件の農家が、定植を行う予定としてお

ります。引き続き、^{ひばい}肥培管理や栽培技術の指導等を行い、富谷茶の復活に努めてまいります。

イノシシ対策については、農作物への被害防止対策として、今年度、農地等への侵入防止の物理柵を設置する2地区で7キロメートルの設置を予定しております。また、既に設置している物理柵9地区で64.5キロメートルの維持管理に対する支援や電気柵等の設置に対する助成などの支援を行い、農作物鳥獣害被害の拡大防止に努めてまいります。

次に、農業用ため池の安全対策について申し上げます。4月に県北地区で発生した、ため池での痛ましい事故を受け、本市では、市が所有する農業用ため池174か所の確認を行い、注意喚起等が必要な78か所については、すでに看板を設置いたしました。公道に近い場所や、危険と判断した場所は36か所ありましたが、18か所については、すでにフェンス等が設置されておりますので、残りの18か所への対策を講じることといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく申し上げます。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、オープン初年度となる昨年度は、来場者の年間目標となる10万人を5か月で達成し、昨年度の累計では、約15万6千人となるなど、大変多くの方々にご来場いただきました。今年度も、現時点で、約37,100人の方々にご来場いただき、オープンからの累計来場者は、約19万3千人となり、20万人達成が目前に迫るなど、引き続き、多くの皆様にご来場いただいております。

なお、1周年記念祭が開催された5月15日には、過去2番目の来客数となる2,132名の皆様にご来場いただいたところです。これまでご支援を賜りました議会の皆様、そして、とみやどにお越しいただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

また、今年度からは、とみやどの運営を2月に設立された地域商社・株式会社1038(とみや)による指定管理業務に移行したことから、これまで以上に地域商

社の独自の視点やアイデアを生かしながら、魅力のあるイベントを数多く開催し、引き続き、しんまち地区のにぎわい創出と交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、恒例となりました「とみやブルーベリースイーツフェア」については、7月2日から18日までの17日間、市内スイーツ店12店舗の参加をいただき、実施いたします。「スイーツのまち とみや」の積極的な情報発信に努めてまいります。

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により、再延期いたしました、開宿400年記念事業「街道まつり」については、市制施行記念日となる10月10日の開催を予定しています。今後、実行委員会を組織し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた内容を検討しながら、開催に向けて十分な準備を進めてまいります。

次に、食文化ストーリー創出・発信事業について申し上げます。

文化庁の公募による、食文化ストーリー創出・発信モデル事業について、本市が応募した「宮城の大豆食文化」保護・継承プロジェクトが全国13団体のひとつとして採択を受けました。

この文化庁の事業は、特色ある食文化の文化的価値を伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等を支援し、文化振興とともに地域活性化に資することを目的とするものです。

本市のプロジェクトは、かつて味噌・醤油業が営まれていた歴史を背景に、伊達藩から伝わる大豆の食文化を発信し、その文化的価値を明確化することにより、文化財としての登録を目指すとともに、本市においては、亀甲富の名称で広く庶民に愛された味噌、醤油の復活を目指すもので、この事業に取り組む意義は大変大きなものがあると考えております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、都市・地域総合交通戦略・基本計画に掲げる各種施策の展開を進めるとともに、仙台市泉中央駅との基幹公共交通

の整備を目的とした、新たな都市交通システムの事業化検討調査に着手し、関係機関との連携を図りながら、地下鉄整備の事業化に向けて、鋭意取り組んでまいります。

また、市民バスについては、令和2年10月から実施している、イオン富谷店を拠点とした循環便の運行状況や、デマンド型交通の利用状況の推移を見ながら、関係機関と連携し、地域交通の利便性向上に向けた取組を進め、市民ニーズに対応した生活交通の充実を図ってまいります。

(6) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

仙塩広域都市計画第7回定期見直しについては、明石台東地区の事業が順調に進捗し、1工区分の118区画のうち、102区画の契約が進められており、今年3月末で、すでに50世帯が居住されております。今年4月末からは、2工区分の231区画の宅地販売も開始されており、順調に事業が進んでいるところであります。

(7) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

水道事業については、昨年度工事に着手した、宮床送水ポンプ場の耐震補強工事について、今年度の完成に向け、事業の推進を図るほか、鷹乃杜と富ヶ丘地区における、配水管の耐震化工事について、5月に契約を締結したことから、早急に工事に着手してまいります。引き続き、災害時においても水道水の供給が可能となる強靱な水道施設を構築し、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

公園関係については、都市公園の遊具交換工事、大亀山森林公園の展望台並びに管理棟の改修工事など、今年度、都市公園長寿命化計画を策定し、安全安心な施設の構築に努めてまいります。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

この春、市内小学校 8 校には 533 名、富谷中学校西成田教室の 3 名を含む中学校 5 校には 712 名、富谷幼稚園には 9 名が入園・入学し、園児・児童生徒の総数は 5,606 名でスタートいたしました。

コロナ禍の中、学校においては、感染予防対策を講じながら授業や学校行事に取り組み、児童生徒への感染が確認された場合には、保健所等からの助言を受けながら適切に対処してまいりました。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるように努めてまいります。

次に、本市の教育振興施策の基本計画である富谷市教育振興基本計画については、今年度で計画期間が満了することから、来年度を始期とする第 2 期教育振興基本計画の策定を進めてまいります。

策定にあたっては、第 2 期富谷市教育振興基本計画策定委員会を設置し、市民や児童生徒を対象としたアンケート調査などを行い、学識経験者や学校教育関係者など、教育に携わる専門的な方々からご意見をいただきながら、取り組んでまいります。

次に、東北初の多様な学びを支える富谷中学校西成田教室については、4 月 6 日に宮城県教育長をはじめ、多くのご来賓の皆様にご参列いただき、開校式を執り行いました。4 月 11 日には入学式が執り行われ、15 名の生徒が新たな環境の中で学校生活をスタートしたところでございます。

今後も、本市の教育支援センター等と効果的に連携しながら、多様な学びを提供できる環境をさらに充実し、誰一人取り残すことのない教育を一層推進してまいります。

次に、学校教育の一環として位置付けられている中学校部活動については、市内の中学生が日々の研鑽により多くの種目で東北大会や全国大会へ出場し、本市代表として大いに活躍しております。しかしながら、宿泊代や交通費等の値上がりなどにより、保護者の負担が増加している実情であることから、現状に即した支援の見直しを行い、より豊かな学校生活の実現とともに子どもにやさしい

まちづくりにも寄与していきたいと考えております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

次に、学校給食センターについては、3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により甚大な被害を受け、4月中の給食提供を停止せざるを得ない状況となりました。児童生徒並びに保護者の皆様や食材提供事業者の皆様には大変なご迷惑とご負担をおかけいたしました。改めて心よりお詫び申し上げます。

早急な復旧作業を行い、一部箇所を除いて5月9日より給食を再開しましたが、全面復旧については、先の臨時会でご可決いただきました補正予算により、夏季休業期間中の工事完了に向けて迅速かつ適切に鋭意準備を進めているところでございます。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

平成29年度より開始いたしました中学生海外研修派遣事業については、収束が見えないコロナ禍を踏まえ、生徒及び関係者の安全を完全に確保することは困難であると判断し、一昨年度及び昨年度に続き、やむを得なく中止することといたしましたので、ご報告いたします。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

図書館等複合施設整備関係については、今年3月に、コンサルタントから事業整備手法に係る調査報告を受け、整備手法を従来方式とすることに決定いたしました。なお、屋内児童遊戯施設及びスイーツステーションの運営については、引き続き、指定管理者制度など民間活力の活用を検討してまいります。

また、6月3日には、基本設計委託に係る公募型プロポーザルの公告を行いました。今後、設計事業者の選定及び契約を行い、令和4年度中の基本設計業務完了を目指し、進めてまいります。

次に、公民館については、福島県沖を震源とする地震により被害が発生しましたが、全ての公民館が利用者の安全を十分に確保しながら通常どおりご利用い

ただいているところであります。

しかしながら、特に被害が大きかった成田公民館の大ホールの可動椅子が故障し、使用ができない状況にあり、皆様には大変ご不便をおかけしているところ です。一日も早い復旧に向けて鋭意対応してまいります。

(4) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

第 1 回七ツ森ハーフマラソン大会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を 2 年延期しておりましたが、今年 10 月 23 日の開催に向け、広報とみや 6 月号において、大会のエントリーを開始いたしました。2 つの自治体が共同開催するのは、全国的にも珍しい取組であります。大会コンセプトの「人と人、地域と地域を結び、2 つの自治体共同による未来へつなぐ」に基づき、大和町と協力し、初開催に向けて、今後も実行委員会を中心に協議を進めてまいりますので、議員の皆様には、今後ともご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

(5) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

保育所待機児童対策については、3 年連続で待機児童ゼロを達成することができました。今後も、待機児童ゼロを継続するために、保育士の確保及び施設の整備に努めてまいります。

母子保健事業については、4 月から新生児聴覚検査の費用助成や、産後ケア事業の宿泊型を新たに実施しており、心も体も健康で健やかな育児ができるように支援してまいります。

また、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えによって、接種機会を逃した方のために「キャッチアップ接種」を行い、公平な接種機会を確保してまいります。

子どもにやさしいまちづくり事業については、令和 2 年度の本市の事業評価を、子どもたちにも分かりやすいように、「子ども向け版」として作成し、市内小学校 5、6 年生と中学生のタブレットにおいて、いつでも閲覧できるようにしております。

なお、6 月 30 日に行われる子ども環境学会と日本ユニセフ協会の共催による

CFCI フォーラムにおいて、本市が進める子どもにやさしいまちづくりの取組について報告してまいります。

3. 「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

耳の聞こえに支障のある高齢者の地域交流や社会との繋がりを支援し、認知症やフレイルの進行予防を目的とした高齢者補聴器購入費助成事業は、5月9日から受付を開始しており、現時点で9人の申請をいただいております。

今後多くの方に利用していただけるよう周知に努めてまいります。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、5月27日から市内公民館を会場に、特定健診及び大腸がん検診等の住民検診を開始しております。新型コロナウイルス感染症の影響による検診の受診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性があることから、今年度も引き続き、感染防止策を十分に講じた上で実施するとともに、情報発信に努め、市民の皆様の健康の維持・増進及び疾病の早期発見、早期治療につながるよう取り組んでまいります。

(3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

国民健康保険については、子育て世帯への経済的負担軽減の観点から、今年度より未就学児童に係る国保税均等割額について、5割軽減を実施しております。

また、後期高齢者医療制度については、10月1日より、一定以上の所得がある方の窓口負担割合が2割となることから、配慮措置があることも含め、分かりやすい制度の周知に努めてまいります。

4. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な

施策について申し上げます。

(1) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

はじめに、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

交通安全関連については、先月5月15日に本市の交通死亡事故ゼロが1,070日となり、これまでの本市の最長記録を更新し、6月9日をもって、本市の交通死亡事故ゼロは3年を達成いたしました。

今後も引き続き、交通死亡事故ゼロを継続するため、皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

(2) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

今年3月、内閣府が発表した「市区町村女性参画状況見える化マップ」の2021年度調査において、本市は、審議会等の委員に占める女性の割合が53.1パーセントとなり、全国1,741市区町村で第1位となりました。私が就任以来、「住みたくなるまち日本一」をまちづくりの将来像に掲げ、市民の皆様から様々な意見を伺い、施策につなげるため、女性、男性をバランスよく審議会等へ登用するよう職員に伝え、全庁を挙げて着実に取り組んでまいりました。このことが今回の結果に至ったものと捉えております。

引き続き、本市における女性参画の高い水準を維持し、性別にかかわらず、市民一人ひとりが多様な場で活躍できる、男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めてまいります。

(3) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー施策について申し上げます。

ゼロカーボンシティ推進事業については、昨年度策定した「富谷市2050年ゼロカーボン戦略」を受け、現在、2050年までの脱炭素化を見据えた、再生可能エネルギーなどの導入調査や、ゼロカーボン戦略をより具現化するための「富谷市2050年ゼロカーボン戦略実現方策実行調査業務」を進めております。

また、環境省低炭素水素技術実証事業については、昨年度で5年間の実証期間を終えましたが、今年度については、環境省の新たな補助制度を活用し、これまでの水素サプライチェーン実証事業設備の継続的な運用と社会実装に向けた

取組を進めております。今年度に入り、国・県をはじめ、県外自治体などから多くの団体が視察に訪れている状況にあります。

これらの取組を連携させながら、ゼロカーボンシティを目指したまちづくりを進めてまいります。

(4) 住民参加・協働関連施策について

次に、市民参加・協働関連施策について申し上げます。

とみやわくわくミーティングについては、今年度も、広く市民の皆様にご参加をいただきながら、小学生を対象とした、とみやわくわく子どもミーティングなど、4回開催してまいりたいと考えております。

一般財団法人自治総合センターが実施する、令和4年度一般コミュニティ助成事業については、本市において、原町内会、大亀町内会の2団体が交付決定を受けましたので、当初の申請に基づき、備品整備を進めていただくこととしております。

町内会活動の拠点となります町内会館の整備については、とちの木会館の増築等改修工事が当初の計画どおり順調に進捗しており、8月末の完成を目指し、進めてまいります。

(5) 行財政経営関連施策について

次に市税について申し上げます。

市税については、市民の皆様の納税に対する、ご理解を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。

先月、特別徴収に係る市・県民税、固定資産税並びに軽自動車税の納税通知書を送付させていただき、今月には、普通徴収に係る市・県民税を送付させていただきますので、引き続きご理解とご協力のほど、お願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、収入減少が見込まれる方の国民健康保険税等の減免制度については、今年度も引き続き延長して対応してまいります。

以上、令和4年第2回富谷市議会定例会の開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。